平成２６年（フ）第１３７号
兵庫県明石市二見町西二見854番地の１　103号、前住所兵庫県明石市大久保町高丘７丁目25番地の１
債務者　長谷川正行
１　決定年月日時　平成26年７月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　幸寺　　覚
４　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前10時20分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第１３８号
兵庫県明石市二見町西二見854番地の１　103号、前住所兵庫県明石市大久保町高丘７丁目25番地の１
債務者　長谷川三千代
１　決定年月日時　平成26年７月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　幸寺　　覚
４　破産債権の届出期間　平成26年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午前10時20分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第２３号
山形県東田川郡庄内町清川字上川原10番地、前住所山形県東田川郡立川町大字狩川字山居22番地
債務者　齋藤　一夫
１　決定年月日時　平成26年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井野裕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第３３号
和歌山県田辺市中辺路町北郡250番地
債務者　田中　　均
１　決定年月日時　平成26年７月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　高史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２６年（フ）第３７号
和歌山県西牟婁郡上富田町南紀の台８番８号
債務者　箱嶋　　崇
１　決定年月日時　平成26年７月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　高史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２６年（フ）第１４０号
山梨県南アルプス市寺部1198番地３
債務者　飯野　知彦
１　決定年月日時　平成26年７月18日午前10時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　厚博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６５２号
京都市南区久世高田町257番地の139
債務者　小西　宏之
１　決定年月日時　平成26年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　住田　浩史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９０３号
神戸市灘区赤坂通５丁目３番１号
債務者　森國　和子
１　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森竹　和政
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６８号
福島県郡山市開成４丁目７番４号　マリオン開成山公園307号
債務者　戸髙　靖子
１　決定年月日時　平成26年７月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田美和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第６９号
福島県田村市船引町東部台５丁目173番地　リアン　コリーヌ202号室、前住所福島県郡山市喜久田町字寺久保27番地の25
債務者　安藤　広高
１　決定年月日時　平成26年７月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　　純
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第５０８号
神戸市長田区池田経町２番地の25
債務者　平沼豊茂こと　尹　　昌明
１　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　公一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６９号
兵庫県尼崎市常松１丁目26番４号、前住所兵庫県伊丹市北野２丁目113番地５　クラウンハイム伊丹410号
債務者　伊藤　賢誠
１　決定年月日時　平成26年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安達　絵里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第５０２号
神奈川県鎌倉市城廻377番地３　落合ハイツ101
債務者　小林　正和
１　決定年月日時　平成26年７月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前11時50分
５　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４９７号
神戸市北区中里町１丁目８番地の366、従前の住所神戸市北区中里町１丁目８番地の368
債務者　安田　勝彦
１　決定年月日時　平成26年７月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５号
岩手県下閉伊郡田野畑村浜岩泉119番地７
債務者　熊谷　大裕
１　決定年月日時　平成26年７月23日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　健太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２６年（フ）第６６０号
京都市下京区油小路通四条下る石井筒町529番地　ティファール201
債務者　安田　守男
１　決定年月日時　平成26年７月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋重　　実
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午後２時
５　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係